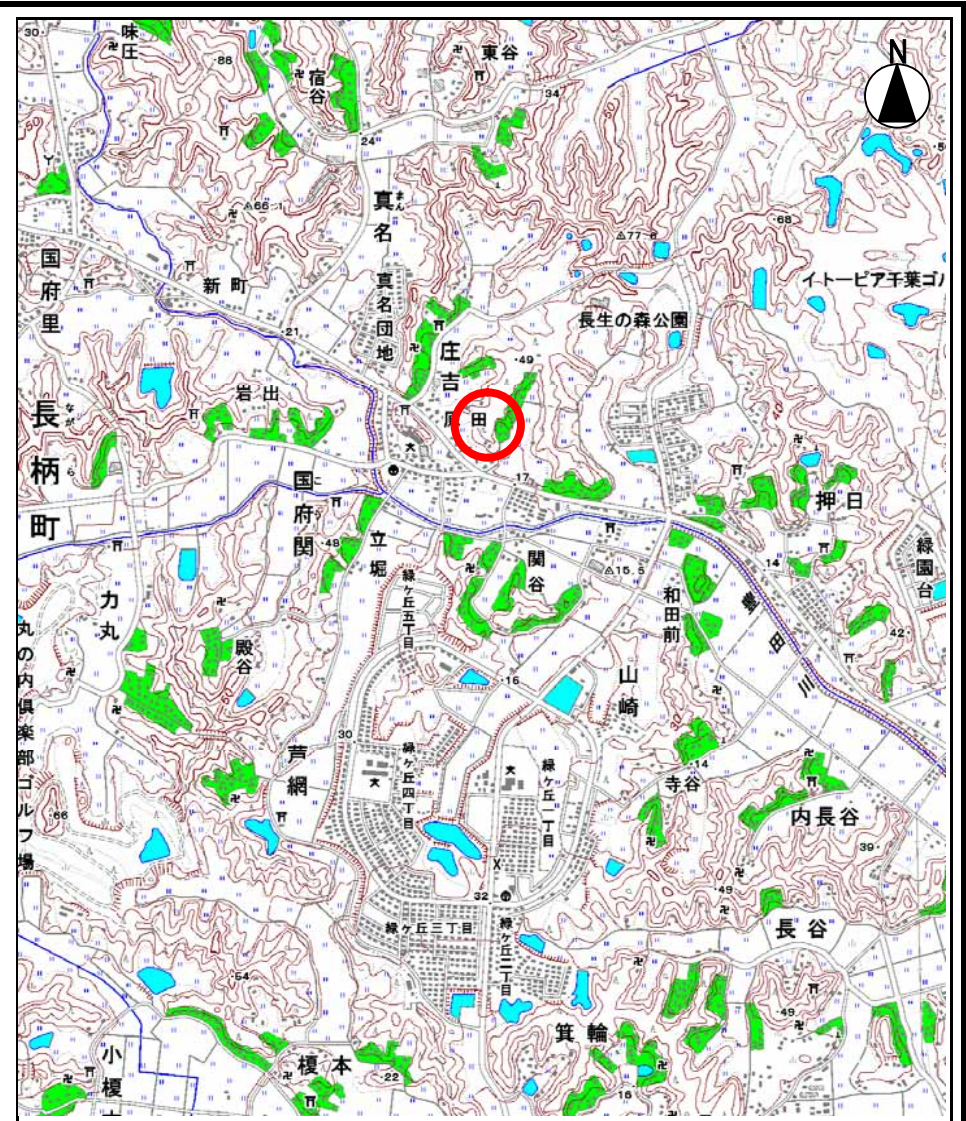
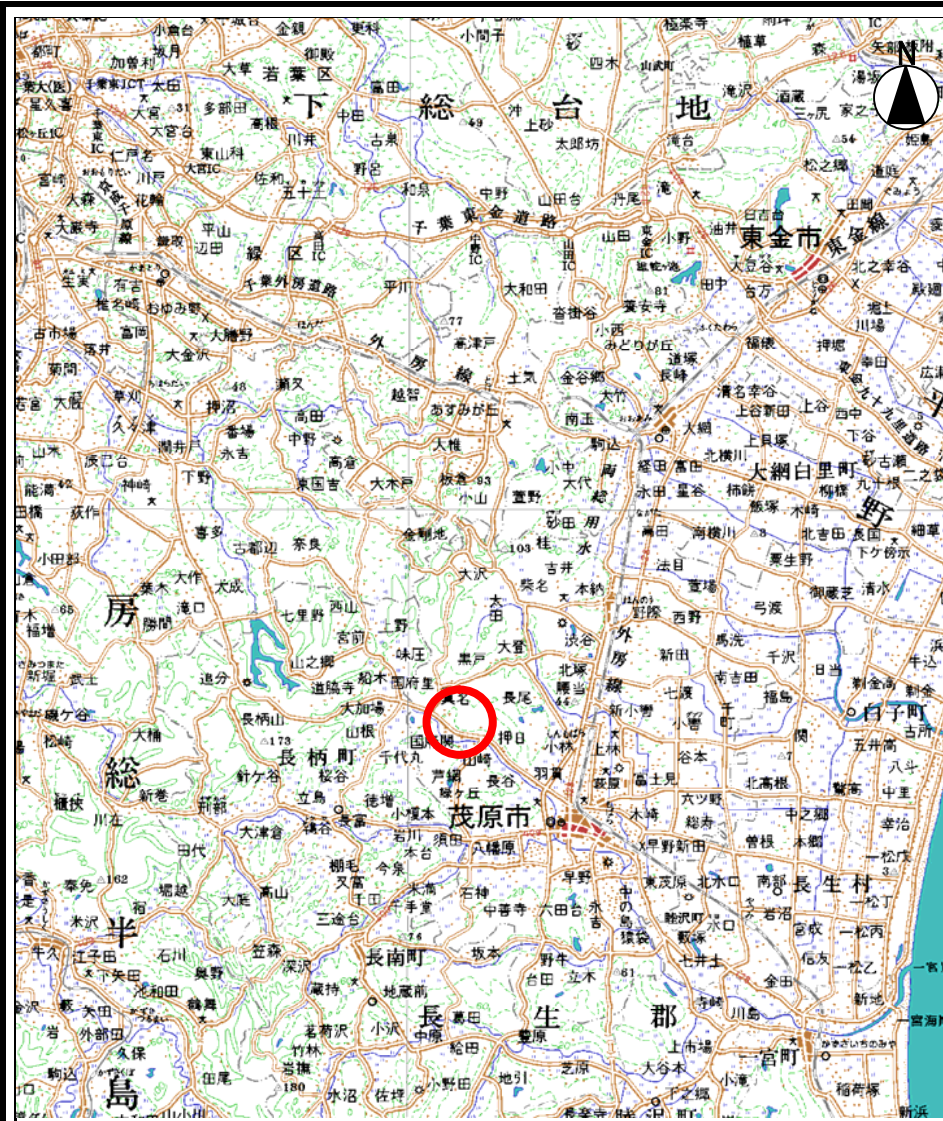


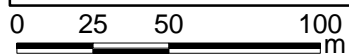
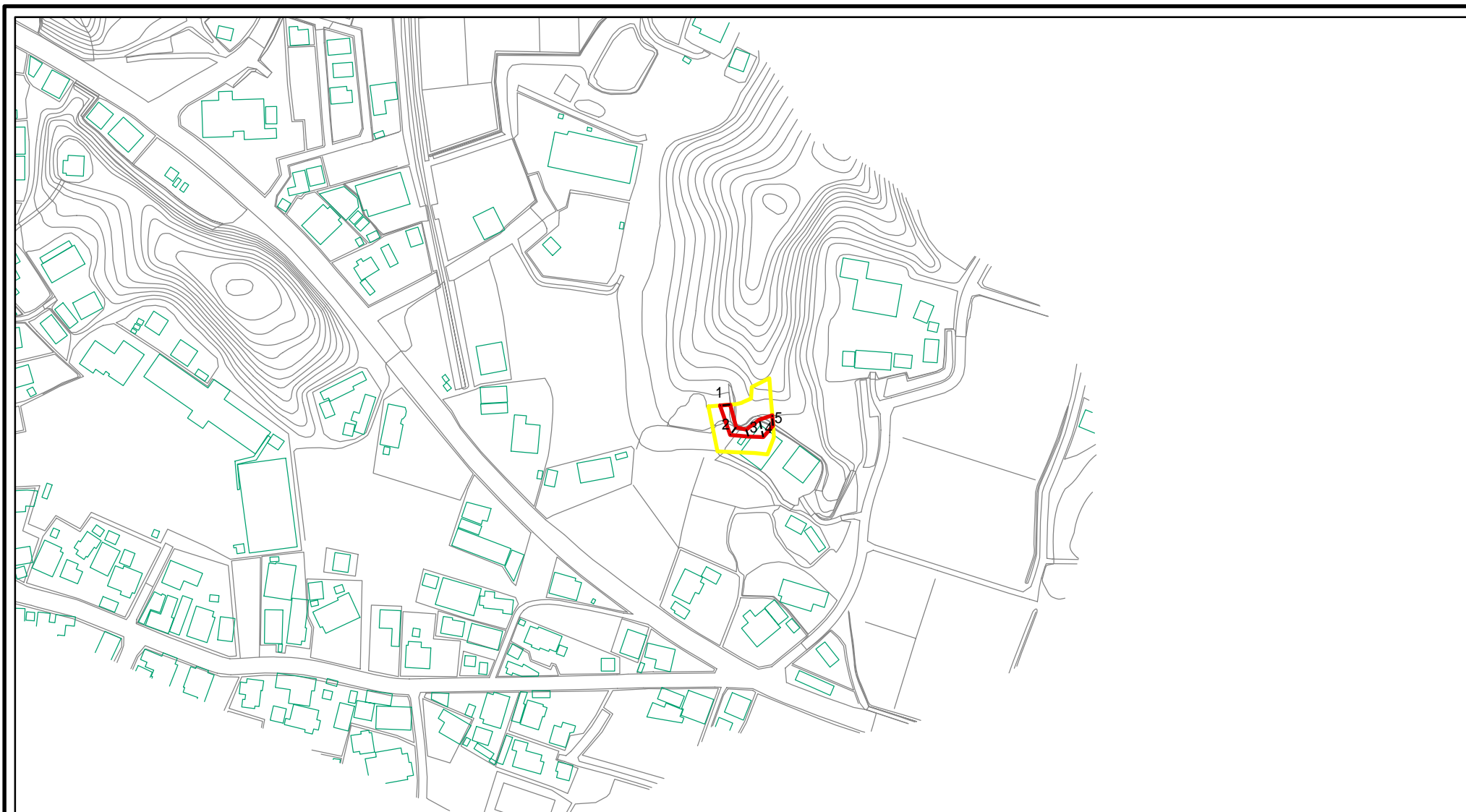
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



様式 - 1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	-2899
	箇所名	国府関2
	所在地	茂原市大字国府関字フチキ

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200,000(地図画像)及び数値地図25,000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平20業複、第1001号)  
 なお、承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

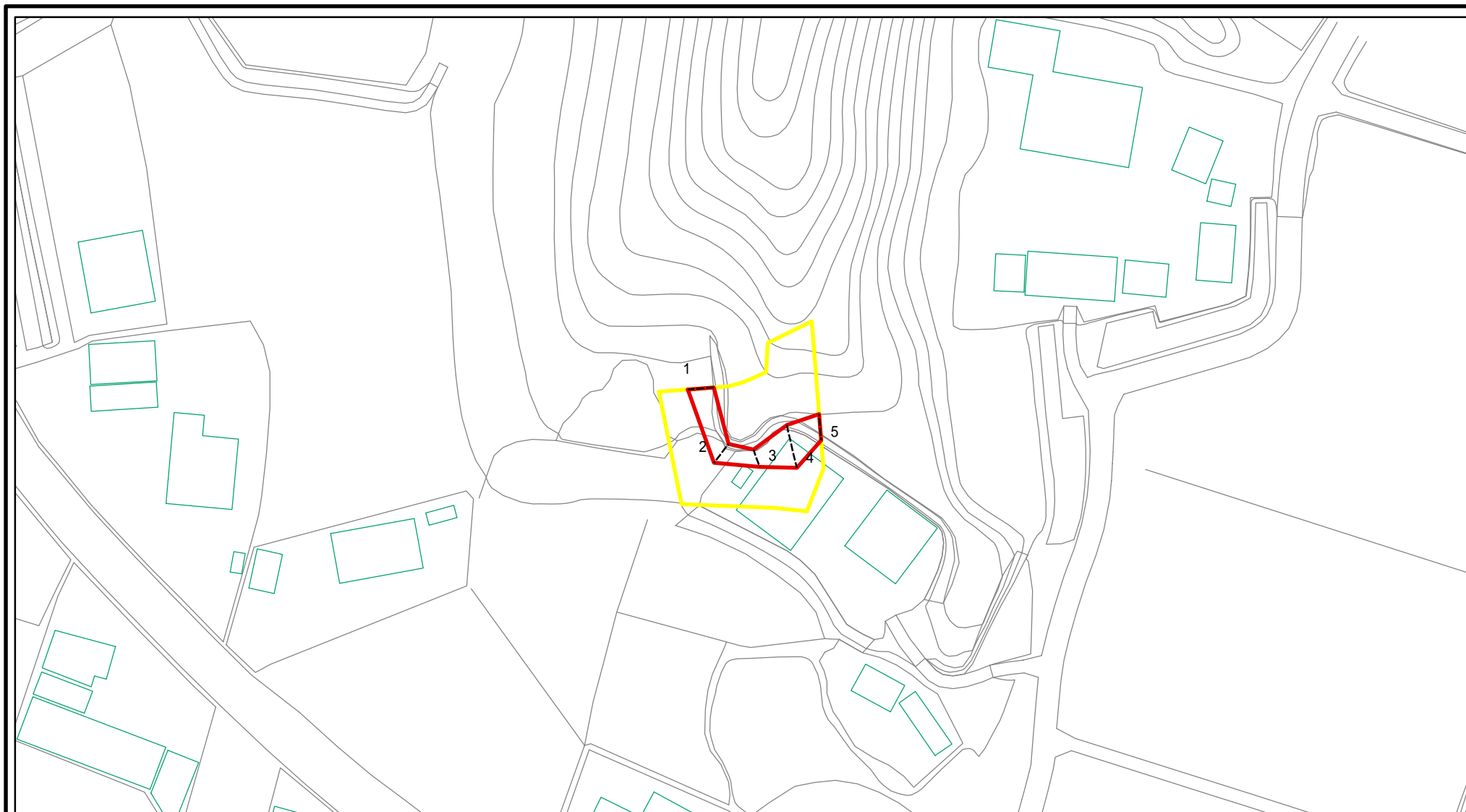
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_a
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_a
	それ以外の区域			告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ

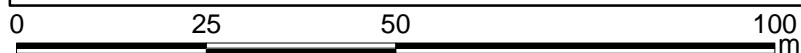
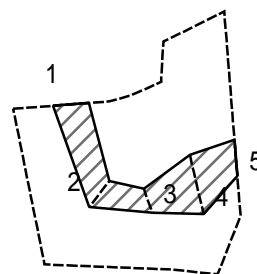
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2 - 1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_a
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_a
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

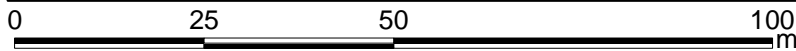
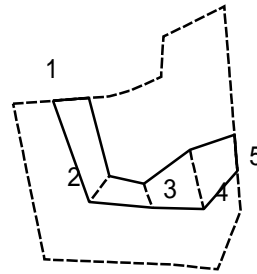
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2 - 2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式 - 2 - 2 (急)</b> 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		<b>土</b> 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_a	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_a
	それ以外の区域			告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ	

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2 - 3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 3 (急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	
それ以外の区域	

**土**  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_a
告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_a
告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ

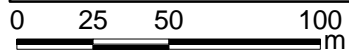
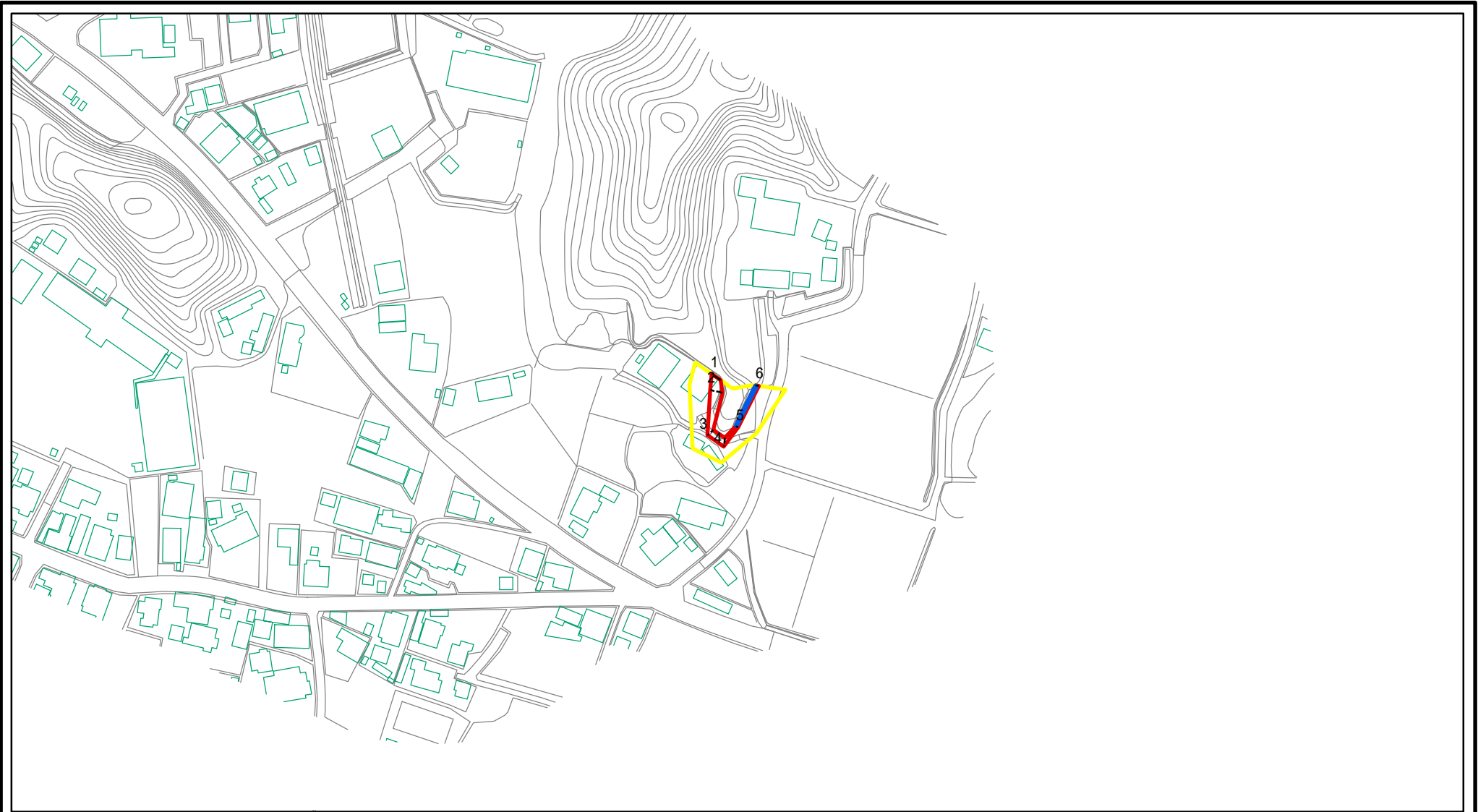
### 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	58.45	1.00	-	-	12.90	2.41
2 ~ 3	-	-	43.24	1.00	-	-	12.90	2.41
3 ~ 4	-	-	72.94	1.00	-	-	12.73	2.38
4 ~ 5	-	-	72.94	1.00	-	-	10.27	1.92

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)

様式 - 3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_a
	告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_a
	告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



土石等の移動の高さが1m以下の場合  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



土

縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

千葉県告示第153号  
千葉県告示第156号

告示年月日

平成22年3月16日

箇所番号

-2899\_b

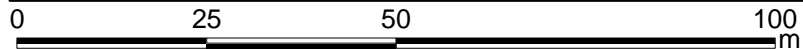
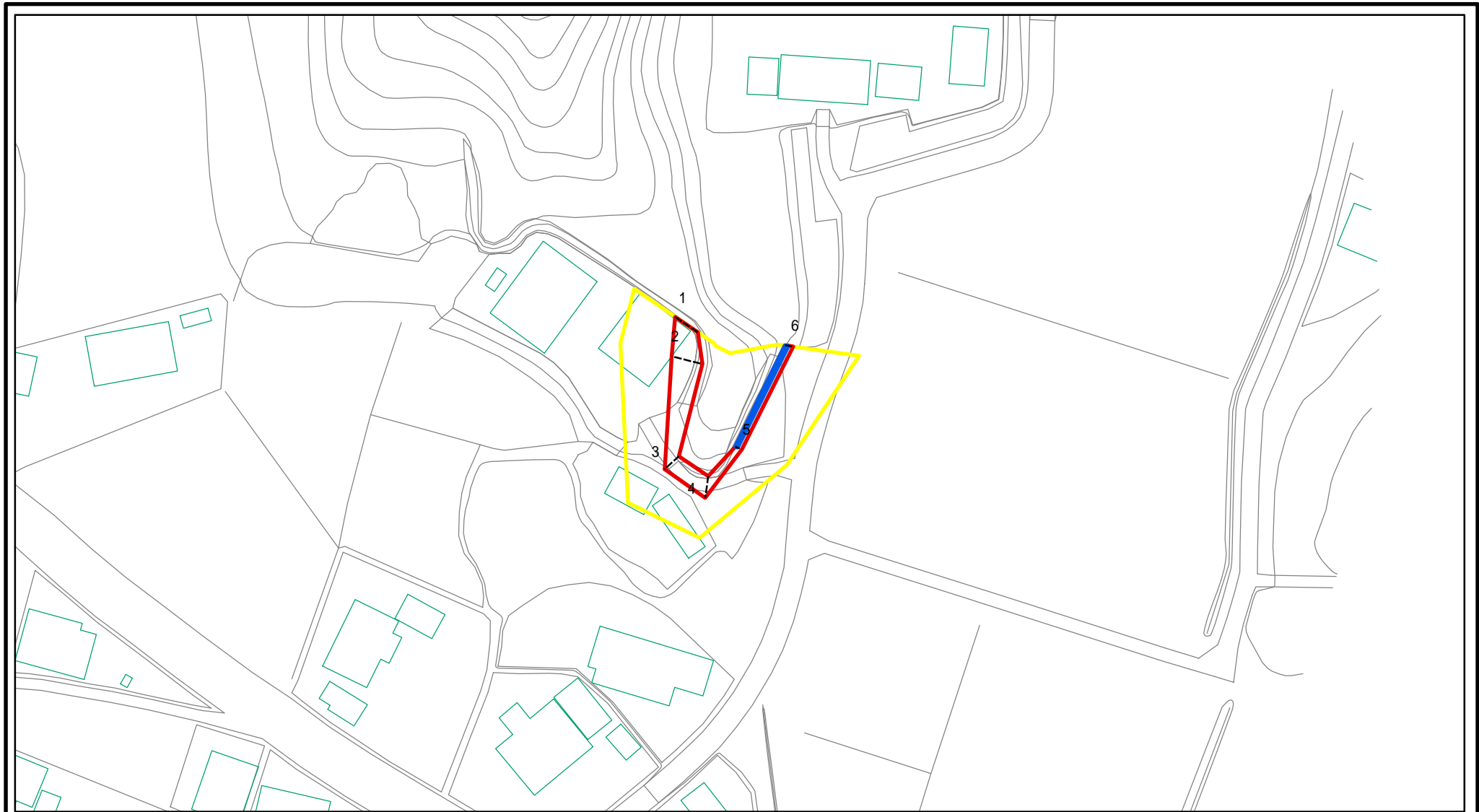
箇所名

国府関2\_b

所在地

茂原市大字国府関字フチキ

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2 - 1)

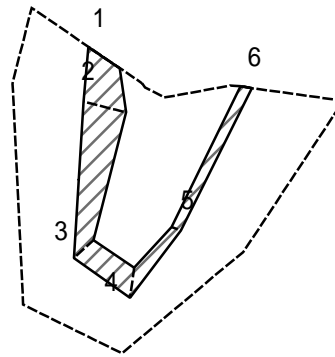


図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_b
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_b
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2 - 2)

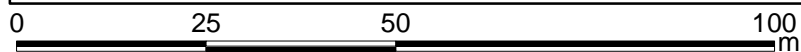
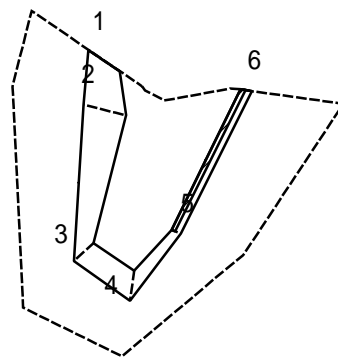


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式 - 2 - 2 (急)</b> 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		<b>土</b> 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_b
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_b
	それ以外の区域			告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2 - 3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 3 (急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

**土**  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_b
告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_b
告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	54.17	1.00	-	-	12.30	2.30									
2 ~ 3	-	-	54.17	1.00	-	-	13.19	2.46									
3 ~ 4	-	-	45.48	1.00	-	-	13.19	2.46									
4 ~ 5	-	-	45.48	1.00	-	-	16.05	3.00									
5 ~ 6	-	-	4.10	1.00	25.93	4.85	16.05	3.00									

様式 - 3 (急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-2899_b
	告示番号	千葉県告示第153号 千葉県告示第156号	箇所名	国府関2_b
	告示年月日	平成22年3月16日	所在地	茂原市大字国府関字フチキ